

# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」について

- 1 骨子案について
- 2 指標・数値目標の設定について

# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」について

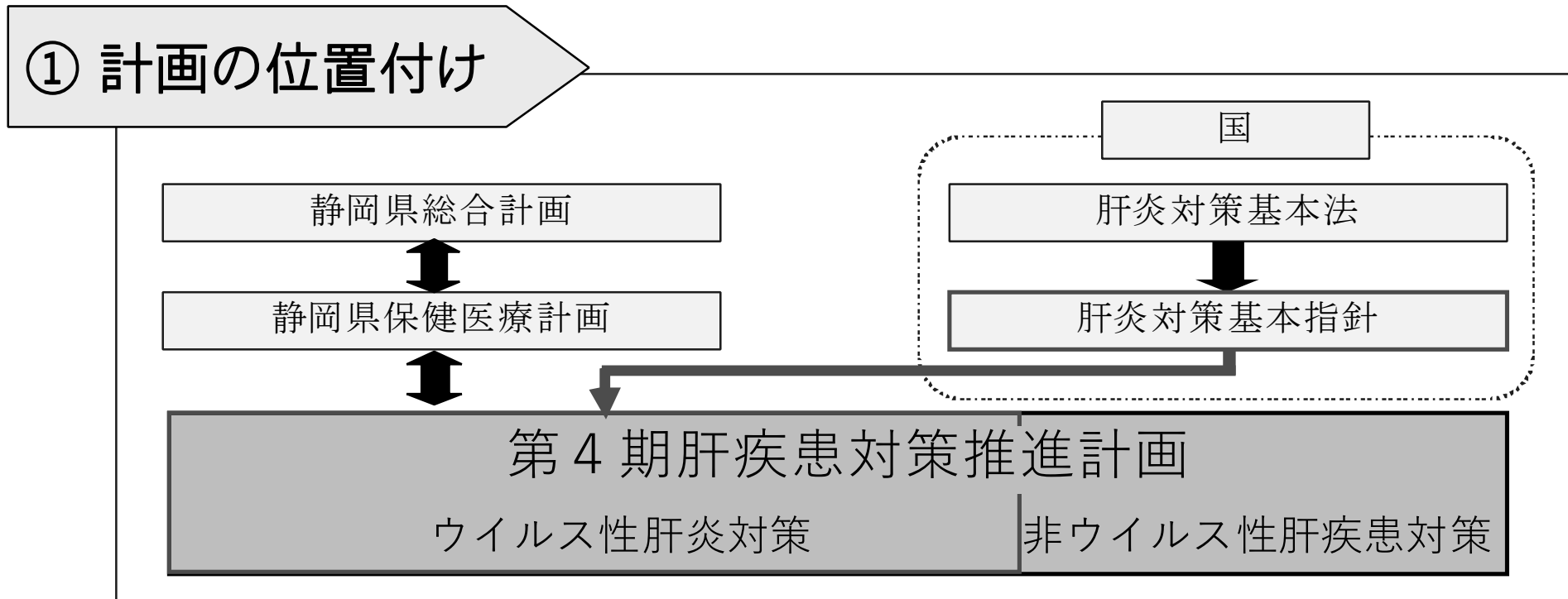
## 1 骨子案について

## 2 指標・数値目標の設定について

# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」骨子案の方針

県の肝疾患対策推進計画のウイルス性肝炎対策部分は国の「肝炎対策基本指針」に基づいて策定している

## ① 計画の位置付け



## ② 計画の期間

第3期計画の終期が2023年度までのため、2023年度中に次期計画の策定を行う。

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第3期肝炎対策推進計画											
						第4期肝疾患対策推進計画					

# 肝炎対策基本指針の内容

## R4.3国指針改正：新たな項目追加等はなく、今回の基本理念や基本方針に大きく変更となる内容はない。

No.	項目	ポイント（文言変更部分）	県計画への反映
第1	基本的な方向	○ 国としての肝炎対策の全体的な施策目標として、受検・受診・受療・フォローアップの推進、B型肝炎に対する根治薬の開発等の肝炎総合対策を推進することにより、「 <u>肝炎の完全な克服</u> 」を達成することで、 <u>肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんの罹患率を出来るだけ減少させることを指標として設定する。</u>	○
		○ <u>肝炎総合対策を推進するに当たっては、肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化を図ることが重要であるものの、依然として、各地域の取組状況に差がある。そのため、関係者が地域の実情や特性を把握しつつ、それに応じた取組を推進することが必要である。</u>	○
第2	予防	○ <u>B型肝炎ワクチンの定期接種、C型肝炎患者のインターフェロンフリー治療等の推進に引き続き取り組む。</u>	○
第3	肝炎検査	○ <u>肝炎ウイルス検査を受けたことがない人等に対して、肝炎ウイルス検査に関する効果的な広報に取り組む。</u>	○
第4	医療提供体制	○ 国、肝炎情報センター、地方公共団体、医療機関等は、肝炎患者等が個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、 <u>肝炎患者等自身が診療についての正しい知識を得られるよう取り組む。</u>	○
第5	人材育成	○ 地方公共団体は、国、拠点病院等と連携して、 <u>肝炎医療コーディネーターの育成後もその活動状況の把握に努めるとともに、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携がしやすい環境の整備に努める。</u>	○
第6	肝炎の調査研究	○ 「肝炎研究推進戦略」に基づく肝炎研究を一層推進するとともに、肝炎対策を効果的に実施できるよう各種の行政研究を進める。	国の役割
第7	医薬品の研究開発	○ 肝炎治療に係る最近の動向を踏まえ、特にB型肝炎、肝硬変、肝がんを含むがんの治療に係る医薬品の開発等に係る研究を促進する。	国の役割
第8	啓発・人権尊重	○ 国は、様々な機会を利用して肝炎患者等及び患者家族等に対する偏見や差別を解消するために、 <u>地方公共団体、学校教育関係者、患者団体等の様々な関係者と連携し、肝炎に関する啓発及び識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に係る推進方策を検討し、肝炎患者等の人権の尊重に向けた取組を進める。</u>	○
第9	その他重要事項	○ 国及び肝炎情報センターは、都道府県間での肝炎医療の均てん化に資するよう、その実施状況に鑑み、適切な情報提供や助言、 <u>更に必要な意見交換を地方公共団体、拠点病院等に対して行うものとする。</u>	国の役割

これまでの委員会（3/19、6/28）で以下の方針を決定。

## ① これまでの肝炎対策推進計画を基盤に置く。

・ 第3期計画における4本柱については、引き続き重要な視点であるため維持する。

- ①「肝炎に関する正しい知識の普及啓発と新規感染予防の推進」
- ②「肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨」
- ③「肝炎医療を提供する体制の確保」
- ④「肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実」

## ② 次期計画に非ウイルス性肝疾患に対する取組を追加する。

- ・ 近年は、抗ウイルス治療の普及により、ウイルス性肝炎の患者は減少傾向にあり、代わりにアルコール性肝炎や非アルコール性脂肪肝炎（NASH）等の非ウイルス性肝疾患を原因とする肝硬変・肝がんが増加傾向にあることから、現行のウイルス性肝炎に対する取組に加え、非ウイルス性肝疾患に対する取組を追加する。
- ・ これに伴い、計画名称を「肝炎対策推進計画」から「肝疾患対策推進計画」（仮称）に改める。

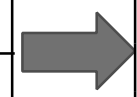
# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」骨子案（大、中項目）

第3期静岡県肝炎対策推進計画	
第1章 肝炎対策推進の基本的な方向	
1.1 計画の目的	
1.2 計画の位置付けとその期間	
1.3 静岡県の肝炎対策推進体制	
第2章 静岡県の現状とこれまでの取組の評価	
2.1 肝炎や肝がん等の動向	
2.2 これまでの取組の評価	
第3章 静岡県における肝炎対策の課題と改訂の考え方	
3.1 静岡県における肝炎対策の課題	
3.2 改訂の考え方	
第4章 計画を推進するための四本の柱	
4.1 肝炎に対する正しい知識の普及と新規感染予防の推進	
4.2 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨	
4.3 肝炎医療を提供する体制の確保	
4.4 肝炎患者及びその家族に対する支援の充実	
第5章 その他肝炎対策の推進に関する重要事項	
5.1 2次保健医療圏肝炎対策推進計画	
5.2～9 各地域保健医療圏肝炎対策推進計画	
第6章 資料編	
6.1 国関係資料	
6.2 県関係資料	
6.3 静岡県肝炎対策推進計画 用語の説明	



名称変更

第4期静岡県肝疾患対策推進計画	
第1章 肝疾患対策推進の基本的な方向	
1.1 計画の目的	
1.2 計画の位置付けとその期間	
1.3 静岡県の肝疾患対策推進体制	
第2章 静岡県の現状とこれまでの取組の評価	
2.1 肝疾患や肝がん等の動向	
2.2 これまでの取組の評価	
第3章 静岡県における肝疾患対策の課題と改訂の考え方	
3.1 静岡県における肝疾患対策の課題	
3.2 改訂の考え方	
第4章 計画を推進するための五本の柱	
4.1 ウイルス性肝炎に対する正しい知識の普及と新規感染予防の推進	
4.2 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨	
4.3 肝疾患医療を提供する体制の確保	
4.4 肝炎患者及びその家族に対する支援の充実	
4.5 非ウイルス性肝疾患の予防啓発とALT高値者に対する受診勧奨	
第5章 その他肝疾患対策の推進に関する重要事項	
5.1 2次保健医療圏肝疾患対策推進計画	
5.2～9 各地域保健医療圏肝疾患対策推進計画	
第6章 資料編	
6.1 国関係資料	
6.2 県関係資料	
6.3 静岡県肝疾患対策推進計画 用語の説明	



追加

# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」骨子案（第1、2章）

## 第3期静岡県肝炎対策推進計画

### 第1章 肝炎対策推進の基本的な方向

- 1.1 計画の目的  
ウイルス性肝炎から肝硬変や肝がんになる県民を減らす
- 1.2 計画の位置付けとその期間
- 1.3 静岡県の肝炎対策推進体制

### 第2章 静岡県の現状とこれまでの取組の評価

#### 2.1 肝炎や肝がん等の動向

##### (1) 肝炎の原因

- ア 肝炎とは
- イ ウイルス性肝炎とは
- ウ 肝炎ウイルスの種類
- エ B型肝炎
- オ C型肝炎

- (2) 肝炎ウイルス感染者、ウイルス性肝炎患者数の推計
- (3) 肝がんり患率
- (4) 肝疾患による死亡統計

## 第4期静岡県肝疾患対策推進計画

### 第1章 肝疾患対策推進の基本的な方向

- 1.1 計画の目的  
肝硬変や肝がんになる県民を減らす
- 1.2 計画の位置付けとその期間
- 1.3 静岡県の肝疾患対策推進体制

### 第2章 静岡県の現状とこれまでの取組の評価

#### 2.1 肝疾患や肝がん等の動向

##### (1) 肝疾患の原因

##### 肝疾患・肝炎と原因の説明

##### ア ウイルス性肝炎

- ① 肝炎ウイルスの種類
- ② B型肝炎
- ③ C型肝炎
- ④ その他のウイルス性肝炎

##### イ 非ウイルス性肝疾患

- ① アルコール性肝疾患
- ② 非アルコール性脂肪性肝疾患
- ③ その他の非ウイルス性肝疾患

- (2) 肝炎ウイルス感染者、ウイルス性肝炎患者、非ウイルス性肝疾患患者数の推計
- (3) 肝がんり患率
- (4) 肝疾患による死亡統計  
「その他の肝疾患」による死亡を追加

# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」骨子案（第3章）

## 第3期静岡県肝炎対策推進計画

### 第3章 静岡県における肝炎対策の課題と改訂の考え方

#### 3.1 静岡県における肝炎対策の課題

##### (1) 肝炎に対する正しい知識の更なる普及啓発

ア 肝炎に対する正しい知識の普及啓発

イ 肝炎患者等に対する不当な差別の解消

##### (2) 肝炎ウイルス検査の更なる促進

ア 肝炎ウイルス検査の受検体制の整備

イ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨

ウ 職域において検査を受けられる機会の確保

エ 陽性者フォローアップ体制の整備

##### (3) 適切な肝炎医療の推進

ア 肝炎治療に関する専門的な知識を持つ医療人材確保の研修

イ 地域の特性に応じた肝疾患医療体制の構築

ウ 肝炎治療特別促進事業の実施

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施

##### (4) 肝炎患者等及びその家族等に対する相談支援や情報提供の充実

ア 肝炎患者等・家族のための相談会・交流会の開催

イ 肝炎り患に伴う悩みやストレス

3.2 改訂の考え方（第3期中間見直し）

4本柱の図

## 第4期静岡県肝疾患対策推進計画

### 第3章 静岡県における肝疾患対策の課題と改訂の考え方

#### 3.1 静岡県における肝疾患対策の課題

##### (1) 肝疾患に対する正しい知識の更なる普及啓発

ア 肝疾患に対する正しい知識の普及啓発

イ 肝疾患患者等に対する不当な差別の解消

##### (2) 肝炎ウイルス検査の更なる促進

ア 肝炎ウイルス検査の受検体制の整備

イ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨

ウ 職域において検査を受けられる機会の確保

エ 陽性者フォローアップ体制の整備

##### (3) 適切な肝疾患医療の推進

ア 肝疾患治療に関する専門的な知識を持つ医療人材確保の研修

イ 地域の特性に応じた肝疾患医療体制の構築

ウ 肝炎治療特別促進事業の実施

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施

##### (4) ウイルス性肝炎患者等及びその家族等に対する相談支援や情報提供の充実

ア ウイルス性肝炎患者等・家族のための相談会・交流会の開催

イ ウイルス性肝炎り患に伴う悩みやストレス

##### (5) 非ウイルス性肝疾患の予防啓発とALT高値者に対する受診勧奨及び相談支援や情報提供

ア 非ウイルス性肝疾患に関する知識の普及及び予防啓発

イ 健康診断の受検勧奨及びALT高値者への受診勧奨

ウ 非ウイルス性肝疾患患者・その家族等に対する相談支援・情報提供

3.2 改訂の考え方（第4期）

5本柱の図



# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」骨子案（第4章）

## 第3期静岡県肝炎対策推進計画

### 第4章 計画を推進するための四本の柱

#### 4.1 肝炎に対する正しい知識の普及と新規感染予防の推進

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：肝炎の病態や感染経路等に関する県民の理解を深めることで、肝炎に関する偏見や差別を解消するとともに、新規の感染を予防する

##### (2) 具体的な取組

ア 肝炎に関する正しい知識の普及啓発

イ 新規の感染予防対策

ウ 肝炎患者等の人権の尊重

エ 陽性者フォローアップ体制の整備

#### 4.2 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：県民が肝炎ウイルス検査の必要性を自覚し、生涯に一度は検査を受検するよう勧奨するとともに、検査陽性者の定期的、継続的な受診に向けたフォローアップを行う。

##### (2) 具体的な取組

ア 肝炎ウイルス検査の周知と受検勧奨

イ 肝炎ウイルス検査陽性者への受診勧奨

## 第4期静岡県肝疾患対策推進計画

### 第4章 計画を推進するための五本の柱

#### 4.1 ウイルス性肝炎に対する正しい知識の普及と新規感染予防の推進

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：ウイルス性肝炎の病態や感染経路等に関する県民の理解を深めることで、ウイルス性肝炎に関する偏見や差別を解消するとともに、新規の感染を予防する

##### (2) 具体的な取組

ア ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発

イ 新規の感染予防対策

ウ ウイルス性肝炎患者等の人権の尊重

エ 陽性者フォローアップ体制の整備

#### 4.2 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：県民が肝炎ウイルス検査の必要性を自覚し、生涯に一度は検査を受検するよう勧奨するとともに、検査陽性者の定期的、継続的な受診に向けたフォローアップを行う。

##### (2) 具体的な取組

ア 肝炎ウイルス検査の周知と受検勧奨

イ 肝炎ウイルス検査陽性者への受診勧奨

# 第4期「静岡県肝疾患対策推進計画」骨子案（第4章）

## 第3期静岡県肝炎対策推進計画

### 第4章 計画を推進するための四本の柱

#### 4.3 肝炎医療を提供する体制の確保

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：肝炎患者等が、身近な医療機関で適切な医療を継続して受けられる体制を確保する。

##### (2) 具体的な取組

ア 肝炎医療体制の拡充

イ 肝炎医療に携わる人材の育成

#### 4.4 肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：肝炎患者等及びその家族の経済的負担や不安を軽減できるよう支援する。

##### (2) 具体的な取組

ア 肝炎医療費助成制度の実施

イ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の着実な実施

ウ 肝炎患者等に対する支援の充実

## 第4期静岡県肝疾患対策推進計画

### 第4章 計画を推進するための五本の柱

#### 4.3 肝疾患医療を提供する体制の確保

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：肝疾患患者等が、身近な医療機関で適切な医療を継続して受けられる体制を確保する。

##### (2) 具体的な取組

ア 肝疾患医療体制の拡充

イ 肝疾患医療に携わる人材の育成

#### 4.4 ウイルス性肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実

##### (1) 対策の方向性と数値目標

方向性：ウイルス性肝炎患者等及びその家族の経済的負担や不安を軽減できるよう支援する。

##### (2) 具体的な取組

ア 肝炎医療費助成制度の実施

イ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の着実な実施

ウ ウイルス性肝炎患者等に対する支援の充実

エ C型肝炎ウイルス排除後の患者への支援